

令和4年4月1日

福岡市立城南市民プール
福岡市立早良市民プール
ご利用者の皆さまへ

セントラルスポーツ共同事業体

当施設の管理運営受託のお知らせ

この度、当事業体は福岡市立城南市民プールおよび福岡市立早良市民プールの指定管理者として指名を受け、令和4年4月から当施設の管理運営を行うことになりました。

皆さまには引き続き当施設をご愛顧いただきたくお願い申し上げます。つきましては下記の通り今年4月からの運営について、ご案内申し上げます。

記

1. 営業時間・利用料金等の変更はいたしません。
2. 各教室については、できる限り現行の内容を継続する予定です。
*詳細が決まり次第、ホームページ及び施設掲示板にてお知らせする予定です。

セントラルスポーツ共同事業体のスタッフ一同、当施設を通して安心安全で充実したスポーツ環境の提供に努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

以上